おわりに

住民・行政・アドバイザーからのメッセージ

住民からのメッセージ（提出のあった自治会のみ五十音順に掲載）

【赤坂自治会住民】

反省から明るい未来へ

それは思わぬことから始まりました。ＲＤの敷地にガス化溶融炉が建設されるとの事でした。自治会での説明会では、不安から住民はいくつかの疑問を投げかけましたが、納得のいく答えは得られませんでした。その前年、海外での事故が大きく報じられていたからです。赤坂自治会ではこの問題に取り組む委員会を立ち上げ、周辺自治会と市民団体と共に問題解決に向け取り組みました。

そんな中、ＲＤの敷地内には危険なものが埋められているのではないか、との不安を感じる証言や材料が集まってきました。不安を取り除く為、県に調査を行うようお願いをしましたが、なかなか前には進みませんでした。周辺自治会と１住民団体の粘り強い交渉でようやく有害物の除去と対策工事が進められるところまで来ました。将来に誇れる対策だろうか、この対策で大丈夫ですか、との不安の声もありましたが、県が土地を所有していることから受け入れる事としました。

ここまで来るには、構成団体の持ち味を生かした取り組み、専門の先生方の助言・ご協力が大きかったと思います。ただ、四半世紀以上もの年月を要したのは、問題発覚当時の知事が後ろ向きな姿勢であった、それが問題を長引かせた大きな原因だったと思われます。又、私達も少し考えが合わないとして一部の構成団体を遠ざけるなどした事は残念な事でした。色々な角度から見ることで、気付かなかった事が見えてくるように思えるから。度量が足りなかった。

問題が起きると解決までに長い歳月を要します。その反省から、二度とこのような問題を起こしてはならないのです、決して。孫の代には、どの地域からもこのような事が起きない明るい未来を迎えたい。隠さない、人のきれいな心を信じて。

【日吉が丘自治会住民】

問題発覚の 1999 年 10 月より約 26 年が経過しました。国松知事は、2001 年２月 10 日の住民集会で「全国の模範となる解決方法をとりたい」と約束されました。現時点で振り返ると、住民が求めている、安全･安心からは、及第点の 60 点に及ばず、半分の 30 点ぐらいではないかと考えます。まず、有害物である鉛含有土が、除去されず粘土にくるまれて場内に埋め戻されています。また、モニタリング結果の数値としては、いわゆる“基準“以下でも、採水方法改善（変更）前には確認されていた自然由来と考えにくい”有害物“が、処分場内外のどこかに依然として有るのではとの不安も残ります。

今後のモニタリング確認がどのような形でいつまで必要かの判断も難しく、後世にも課題を残すことになった工事完了ではと考えます。今後、このような事案の再発は起こさない行政運営を行うこと、また、もし万が一類似事案があったときは、県民が安心できる解決方法をとることを強く望みます。私たちは、地元であるがゆえに自治会として、皆様と一緒に”ＲＤ問題“の解決

に努力してまいりましたが、当問題解決に関わってくださった方々や滋賀県民に自信を持ってご報告できる結果には程遠く、大変心苦しい思いです。

県には、世代が替わっていっても、適切なモニタリング監視や不測事態発生への対応ができるシステムを構築したうえで、対応をしていただきたいと考えます。

（なお、日吉が丘自治会からは、別文書で「日吉が丘自治会での『ＲＤ問題』の解決活動を振り返って」を県に提出しています。当メッセージ文は提出文書の「６．おわりに」からの抜粋です。当該文書は滋賀県のホームページでアーカイブと併せて公開されています。）

【栗東ニューハイツ自治会住民】

この事件は、栗東ニューハイツ自治会にとって多くの試練をもたらしました。それは、第一に当自治会内の出来事、第二に他自治会や運動団体との関係、第三に行政との関係に関わって生じたものです。

自治会内では住民同士の対立が生まれ、集会が何度も開催され、特別委員会の設置、自治会規約の改正、会長選挙が行われました。他の地域団体との関係においては、数度の合従連衡がありました。そして、滋賀県と栗東市との間には、対立と融和が繰り返されました。まさに民主主義が問われる出来事でした。

しかし、それらの経験によって、お互いの理解が深まったという良い面もあったと思います。

この事件は、私たちに、一度壊された自然環境を元に戻すことがとても困難であること、他者に正直に接し相手の意見に耳を傾けることがとても大切であること、そして、正義の実現のためには財源や法律の壁があることを教えてくれました。

私たち栗東ニューハイツ自治会は、一貫して歴史に恥じない住民運動を行い、地域自治を実現してきた。この四半世紀の歴史を振り返って、胸を張って今そう言えることを誇りに思っています。

この問題の発生からアーカイブの完成までの間に約 30 年の年月が経ちました。その間、周辺自治会の会長や専門委員をはじめ、数多くの住民が行政への要望や住民間での勉強会、専門家等との意見交換、連絡協議会への出席といった形で問題解決に向けて主体的に活動してきました。しかし、問題に関わってこられた住民の中には、アーカイブの完成を見ずに亡くなられた方もいます。

自らの住まう地の周囲で環境問題が発生し、それに対し声を上げた住民が確かにいました。そうした方々がいたことを、本事案の教訓とともに後世に伝えていきます。

アーカイブの完成にあたり、この問題に関わってこられた全ての方々の御尽力に対し敬意を表すとともに、このアーカイブを見ることができなかった方々に心より哀悼の意を捧げます。

滋賀県知事メッセージ



ＲＤ問題においては、長きにわたり住民の皆さまに多大なる御迷惑をおかけしたことをおわび申し上げます。また、この問題の解決に向けて御尽力いただいてきた住民の方々、栗東市、専門家、環境省および公益財団法人産業廃棄物処理事業振興財団の皆さまに深く感謝申し上げます。

私がこの問題に関わり始めてから 20 年以上が経過しましたが、この問題の当初から周辺住民の声が最も重要であると考えており、住民と直接意見交換を重ねてまいりました。当時国会では、平成 17 年（2005 年）に国に対し旧処分場から汚染が周辺に広がっており早急に対策を取るべきだと訴えましたが、国の動きは鈍く、誰のための環境行政なのかとやるせない思いを持ちました。

平成 21 年（2009 年）３月に民主党環境部門の方々と現地を視察した際には、県職員とともに旧処分場に同行してくださった住民の方に教えられるとおりに通気管に手をかざして嗅いだ硫黄臭や、ドラム缶をはじめとする大量の廃棄物が保管されていた光景を今でも覚えています。住民の皆様の納得を得るには有害物の除去以外にはありえないと考えていたため、県が有害物をできる限り除去する方針を表明したことで、ようやく事態が一歩前進したと感じました。

度重なる現地視察や住民の皆様や行政との協議を経て、国会では何度も産廃特措法の延長を訴えてきました。環境省の賛同を得ることは非常に困難でしたが、地元の実情を繰り返し国に訴え、ようやく理解を得ることができました。その後、平成 24 年（2012 年）には私が中心になって取りまとめた産廃特措法延長に係る法案が国会で可決され、いよいよ対策工事を進めることができるようになりました。知事への就任後も、引き続き旧処分場の対策工事に取り組み、令和２年度には工事を完了することができました。工事は県がＲＤ問題に真正面から向き合って取り組んだことで進めることができたものですが、完了を迎えられたのは住民の皆様の深い御理解、栗東市、国など数多くの助けがあったからこそできたもの、と実感しております。

この問題を通じて、一度環境が失われてしまうと、回復までには何倍もの時間と労力がかかることを痛感しました。第二のＲＤ問題の発生をいかに防ぐかが今後の県としての責務であると考えています。このような問題を二度と起こしてはならないという決意を持ち、廃棄物の不適正な処分を許さない社会づくりに取り組むとともに、持続可能な循環型社会を作り上げていく所存です。そして、この問題から得られた最も重要な教訓は、地域住民の声を真摯に受け止めること、率直に意見を交わすことの重要性です。これはＲＤ問題のような廃棄物行政に限らず、県政すべてに共通する姿勢とすべきものです。ＲＤ問題という一つの課題に対しても、住民の皆様と行政で立場によって見方や考え方は異なりますが、異なる立場にある者同士が本音で話し合い、解決方法を探っていく営みこそがよりよい未来を作り出せると考えています。

これからもＲＤ問題の歴史を背負う知事として、ＲＤ問題の教訓を将来に残し、よりよい滋賀県を作っていくための指針としてまいります。

令和８年（2026 年）３月　　滋賀県知事　三日月大造

栗東市長メッセージ



旧ＲＤ最終処分場問題につきましては、問題の発生以来、市民の皆さま、とりわけ地元住民の皆さまに多大なるご心配、ご負担、長年にわたるご苦労をおかけしてまいりました。

また、地元住民の皆さまには問題解決に向けた様々な活動において、行政と連携いただいたことに心より感謝申し上げます。

皆さまのご協力のおかげで処分場跡地の活用方法について検討を進める段階に至りました。さらに、事案の記録をアーカイブとして残すことを旧ＲＤ最終処分場問題連絡協議会にて取り組んでいただきました。

問題発生当初は、産業廃棄物処理施設に関する課題であったため、市として十分に主体的な取り組みができず、県および市の連携不足なども相まって、地元住民の皆さまに不安を抱かせる対応となったことについて、行政として深く反省すべき点が多々ございました。この事案を通じて、住民と行政の関係性が問われる貴重な経験をアーカイブに残すことで、本事案は単なる廃棄物の不適正処理問題にとどまらず、住民と行政の関係性を考えるうえで多くの課題を提供するものであり、その対策を講じる過程で得られた教訓を次世代に引き継ぐとともに、再発防止に役立ててまいります。

令和８年（2026 年）３月　　栗東市長　竹村 健

公益財団法人産業廃棄物処理事業振興財団からのメッセージ

「RD 事案に係る当財団の関わり」

当財団と本事案との関わりは、平成 18 年に環境省受託事業の一環として、専門家チームを派遣して最終処分場の汚染状態の調査や、その対策の実施についての助言を行ったことに始まります。その後、県が産廃特措法に基づく支障除去事業として対策を実施する際には、実施計画の環境大臣同意に先立つ調査会での審査を担当しました。この調査会は、対策工事の技術的な有効性や、経済合理性などの妥当性について検討を行い、県と専門家が意見交換を行うことで効果的な計画策定を促進するものです。

これを踏まえて平成 24 年には第一次対策工事、平成 25 年には第二次対策工事についてそれぞれ特定支障除去等事業実施計画の環境大臣同意が行われ、県による生活環境保全上の支障を除去する対策が始まりました。当財団としても産廃特措法支援事業として、事業実施状況の確認等の支援を行ってきたほか、環境省受託業務の一環として、毎年現地での調査と進捗状況の確認を実施してきました。

産廃特措法の失効後も県では特定支障除去等維持事業として、水処理施設の運転・管理と環境モニタリングを継続されているところですが、早期に廃棄物が安定化し、地域住民の皆様が心から安心されることを期待しております。

アドバイザーからのメッセージ（五十音順）

旧 RD 最終処分場有害物調査検討委員会に参加して

長崎大学大学院工学研究科　教授　大嶺　聖

私は、地盤工学分野のアドバイザリーとして、2010 年から旧ＲＤ最終処分場有害物調査検討委員会に参加した。委員会に参加した最初の印象は、早急に対策を行う必要であるということだった。大量のドラム缶や医療系廃棄物が埋まっているということが発覚し、被害の大きさに驚いた記憶がある。県による二次対策が完了したのが 2023 年 3 月なので、その間かなりの調査や対策工法の検討に時間を要したことになる。

住民との話し合いでは、高度な技術的課題を議論したことが印象に残っている。処分場内に溜まっている地下水・浸透水の採取方法や廃棄物の溶出試験の条件など、研究レベルで議論されるような特殊な条件下での調査が求められて、委員会でも議論が行われた。それらは貴重なデータであるので、調査結果や工法の比較検討資料などを記録として残して、必要に応じて公表できるようにしてほしい。

最後に、負の遺産であった旧ＲＤ最終処分場の跡地を地元住民等の意見を聞きながら、環境教育にもつながるような有効活用法を検討していただきたいと考えている。

旧ＲＤ処分場問題の教訓

駒ヶ岳法律事務所　弁護士　梶山　正三

地域のことは地域で決める。地方自治体の自立と自律、地域の環境保全は県や市町村の固有事務というのが、私の信念である。その意味で、国が定める環境基準や行政基準については、常に批判的な目で見てきた。

ＲＤ処分場の件に関わって感じたことは、第１に、県のＲＤ社に対する当初の乱脈な対応は地域の自治意識の欠如が為すものではないか。第２に、特措法に拠らざるを得なかったことは、悪者の尻拭いに多額の公金を費消することに大いに無念を感じた。そして、対策工事の基本的な方針を決めるにも、環境省の掌で踊らざるを得ないこともとても無念であった。最後に、県が最終的に地域住民と見事な協働を示したことは本件の最大の収穫であった。

担当された県の皆さん及びコンサルの皆さんには感謝申し上げます。私に取っても大いに学ぶことがありました。

廃棄物処理行政における住民との対話の重要性

大東地盤環境研究所　所長　大東　憲二

私が旧ＲＤ最終処分場問題に関わるようになったのは、平成 22 年（2010 年）10 月に設置された「旧ＲＤ最終処分場有害物調査検討委員会」からである。当時、以下のような愛知県、岐阜県、名古屋市の廃棄物処分に関わる多くの委員会等に関わっていたために、この委員会の委員として呼ばれた。

「旧ＲＤ最終処分場有害物調査検討委員会」は、平成 18 年（2006 年）から平成 20 年（2008 年）3 月まで設置されていた「旧ＲＤ最終処分場問題対策委員会」での検討結果を着実に実施するために設置されたが、最初は、周辺住民の行政不信感が強く、委員会での議論の結果が周辺住民に受け入れられるかどうか心配した。しかし、平成 24 年（2012 年）9 月の委員会の設置期限までに、滋賀県の職員の方々の適切な情報公開と周辺住民との真摯な対話のおかげで、一次対策工事に係る合意ができたことはとても嬉しかった。環境省の産廃特措法の申請にも間に合い、さらに平成 25 年（2013 年）以降の二次対策工事でも周辺住民との合意ができた。

私の専門は環境地盤工学で、主に地下水に関わる環境問題に取り組んで来た。旧ＲＤ最終処分場問題において、私の経験を生かすことが出来たことは大変嬉しい。平成 25 年（2015 年）に設置された「旧ＲＤ最終処分場問題連絡協議会」では、アドバイザーとしてモニタリング結果等にコメントしてきた。

このアーカイブは、廃棄物処理行政における住民との対話の重要性を記録したもので、とても貴重な資料である。多くの方々に読んでいただきたい。

ＲＤ事案に関わって

福岡大学名誉教授　樋口壯太郎

ＲＤ事案発覚とほぼ同時期に福岡県筑紫野市の処分場で浸透水サンプリング中の作業員 3 名が硫化水素中毒のため亡くなられた事故があり、当時、最終処分場における硫化水素問題は大きな社会問題となった。福岡大学では環境庁（当時）の委託により、その原因と対策を調査するため、北九州の研究所で大型模擬埋立槽による実証研究を行っており、私はこの実証に関わっていた。その結果、硫化水素の主な発生源が廃石膏ボードであり、嫌気的条件下で硫酸塩還元菌により発生し、通気等により発生抑制を行うことができること等を明らかにした。そのこともあり、硫化水素の発生が大きな問題となっていたこの事案に関係することとなった。

当時の最終処分は高度経済成長に伴い発生した廃棄物を処分する場としての機能しかなく、環境配慮のために管理制御する埋立技術に欠けていた。このため修復に多くの時間とコストを費やすことになった。この事案を通して強く感じたのは、修復は技術とコストをかけることによりある程度は可能だが、住民の方の不安払拭のためにはリスクコミュニケーションが重要だということである。特に、事案場所と住居が隣接した本事案における住民、行政等、関係者の方々のリスクコミュニケーションに対する真摯な取り組みには敬意を払いたい。

小野 雄策(日本工業大学 ものづくり環境学科教授※ 令和6年(2024 年)5月 28 日 御逝去)

小野雄策先生は、平成 22 年（2010 年）から有害物調査検討委員会委員および連絡協議会アドバイザーとして、有害物調査から対策工法に至るまで廃棄物処理処分工学の観点から専門的な数多くの御助言をいただき、産廃特措法に基づく実施計画の目標達成の確認の際には対策工事の技術面および安全性の面について御評価いただくとともに、対策工事を進める中で構築してきた管理体制の今後についてもご意見いただいておりました。これまでの小野委員からの御指導に改めて感謝申し上げるとともに、心より哀悼の意を表します。

※有害物調査検討委員会当時